

お客さま各位

令和6年2月
静清信用金庫

「金融商品に係る勧誘方針」の一部改正について

平素より、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和6年2月1日付にて、下記のとおり「金融商品に係る勧誘方針」の一部改正を実施させていただきましたので、お知らせいたします。

記

1. 改正対象

「金融商品に係る勧誘方針」

2. 改正理由

「金融サービスの提供に関する法律」の改称

※同法律名の記載がある「預金に関する重要事項のお知らせ」および「預金等に関する重要事項のお知らせ」につきましても併せて改訂いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

営業推進部 預かり資産課 TEL 0120-0988-05

受付時間：平日 9時～17時

